



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ▶



令和4年度もありがとうございました！

子育て支援センター“でんでんむし”では、みなさんがゆったりとくつろげる場として、子育てに関する悩み相談や情報の提供、子育て世代に寄り添ったイベントを開催しています。

今年度は、専門の講師を招いた「子育て講演会」や「食育相談会」、お茶やコーヒーを飲みながらみんなで子育てのことを語り合う「でんでんカフェ」、季節の行事に合わせた製作を行う「子育てイベント」などを開催し、たくさんの人に参加いただきました！

来年度も親子で楽しめるイベントを準備していますので、ぜひご参加ください♪



▲でんでんカフェ



▲子育て講演会



▲手作りひな祭りWeek



▲はたけへGO！サツマイモ収穫

多久市児童センターもInstagramを始めました!!
フォローやいいねをお待ちしております♪



あじさいのイベント情報♪

3月	
おはなしのドア（第1金曜）	
3日	読み聞かせ・手遊び
ぼかぼかタイム（第2・第4金曜）	
10日	ふれあい遊び
24日	ふれあい遊び
にこにこサロン（毎週火曜）	
7日	みんなで遊ぼう
14日	レクリエーション
21日	お誕生会
28日	読み聞かせ
すこやかタイム（毎週土曜）	
4日	クリアファイル工作
11日	スクラップブックを作ろう
18日	あじさいシアター
25日	こねこね石けん
でんでんむし	
8日(水)	赤ちゃん広場「救急救命」
9日(木)	食育相談会
16日(木)	子育て講演会
21日(火)	お誕生会

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

ひとこと助言

○電話代・通信費が「“今より安くなる”」ということばかりが強調される」「契約の手続をせかされる」「勧誘が強引」「相手に不安がある」などと感じたら、

- すぐに契約しない。
- あいまいな返事をしない。
- 不要な勧誘はきっぱりと断る。
- 会社名などの相手の情報を確認する。
- 勧誘員の言うままにパソコンを操作しない。
- 家族や公的機関などに相談する。⇒初期契約解除制度などで、契約直後の一定期間であれば解約が可能です。事業者にすぐ確認しましょう。
(勧誘員は代理店である場合がほとんどです。契約先に確認しましょう)

●小規模な個人事業主にまつわる契約トラブルが増加しています。専ら事業のために使われる回線でない場合は、消費生活相談窓口にご相談できます。



Check!

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！
光回線など通信サービスの
勧誘・訪問販売による
トラブルが多く発生しています

18歳から大人！18歳からできること、できないこと

Q 大型、中型の自動車の免許は18歳からとることができる？できない？

A できない。大型、中型の免許は20歳からです。

こま 困ったこと（契約・製品のトラブル）が、無料で相談できます。

し 市民生活課 生活環境係 消費生活相談窓口 ☎75-6117 しょう ひ 消費者ホットライン ☎188

自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう

